

教務が理解しておきたい法令と最新政策動向

宮林 常崇（東京都立大学 理系管理課長 兼務 学務課長）

講師略歴

公立大学法人首都大学東京（現 東京都公立大学法人）に入職後、首都大学東京（現 東京都立大学）で教務畑を中心に歩み、文部科学省へ出向した後、URA 室長、企画広報課長、東京都立産業技術大学院大学管理課長等を経て2023年4月から現職。主に職員対象の研修会やセミナーにおいて人材育成に関する報告・発表を行っている。公立大学協会事務局参与、名古屋大学高等教育研究センター教務系SD研究会・大学教務実践研究会事務局長、公立大学職員SDフォーラム代表。著書に『大学の教務Q&A 第2版』（共編著）、『大学業務の実践方法』（共編著）、『大学教育と学生支援』（分担執筆）、『大学の組織と運営』（分担執筆）などがある。

プログラム概要

教務事務では学内規則等が想定していない事案が少なからず生じます。この場合、類似事例に照らす等により現場で都度判断せざるを得ないのですが、教務関連法規・制度・政策の考え方が十分に身につけていないと、事例を誤って解釈してしまう可能性があり、円滑に対応することができません。

この研修では、法規・制度の基本と大学設置基準等改正をはじめとした最新政策動向のポイントを確認した後、教務事務の現場で起こるケース（授業科目の単位数設定・単位認定・休学や退学・リカレント教育等）を題材としたワークや、窓口対応（成績問い合わせ等）のケーススタディ、政策動向を把握する方法や職場における実践的な知識の継承方法の理解により、大学教育を支援する職員に求められる基本的な知識や心構えを身につけます。

※プログラムの半分程度は、大学教務実践研究会が毎年開催している「教務系職員初任者講習会」と同一です。

準備物・事前課題

特になし

主な受講対象者

- ・教務事務を担当して1～3年目程度の職員
- ・教務事務の経験はあるが、根拠を意識して業務を遂行した経験が少ない職員
- ・教務事務の経験はないが、教務事務関連法規の考え方に触れてみたい職員（会計や施設管理といった「管理部門」の方にも、高等教育機関で働く上で大切な視点を身につけることができます）

到達目標

1. 大学教育を支援する職員に求められる基本的な知識や心構えを身につけることができる。
2. 担当業務の根拠を自分で調べることができる。
3. 教務事務を取り巻く制度（単位認定や退学・除籍など）の根拠と実務の差を説明できる。
4. 大学設置基準等改正を実務で扱う上でのポイントを理解し、職場で共有することができる。
5. 実践的な知識を継承することができる。